

事務連絡
令和元年8月6日

都道府県社会保険労務士会事務局長 殿

全国社会保険労務士会連合会
事務局長 早川裕之

総務省委託事業「実践者（担い手）向けセミナー」及び「働き方改革セミナー
ー『働く、が変わる』テレワーカー」開催のご案内について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当連合会の事業運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、総務省ではテレワークの全国的な普及啓発を推進しており、今年度施策として「実践者（担い手）向けセミナー」及び「働き方改革セミナー『働く、が変わる』テレワーカー」が下記の通り開催されます。今般、本件につき受託している一般社団法人日本テレワーク協会より、別添の通り周知依頼がございました。

「実践者（担い手）向けセミナー」については、今後のテレワークの普及促進の担い手となる人材を育成するため、テレワークに関する体系的な専門知識を習得することを目的に、社労士を対象として実施されます。研修修了者には修了証が発行され、受講修了者である事が名刺へ記載できる予定です。

当連合会といたしましては、企業においてテレワークが導入されることにより、多様な働き方が可能となり、働き方改革への取組みが推進されるとの考えから、本件について広く周知を行いたいと考えております。

つきましては、貴会におかれましては、業務ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、本件につき会員の皆様への周知を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

| | | |
|----|----------------------------|---|
| | 実践者（担い手）向けセミナー ※別添チラシ参照 | 働き方改革セミナー ー『働く、が変わる』テレワーカー |
| 対象 | 社労士のみ | 一般 |
| 日時 | 令和元年9月30日（月） | 令和元年9月～令和2年2月 |
| 場所 | 東京都 | 北海道、福島県、茨城県、東京都、長野県、富山県、静岡県、島根県、徳島県、佐賀県、長崎県、沖縄県 |
| 費用 | 無料 | 無料 |
| 申込 | 連合会ホームページより | 日本テレワーク協会ホームページより |

以上

（担当：社労士制度推進戦略室戦略課）

令和元年7月吉日

全国社会保険労務士会連合会 御中

一般社団法人日本テレワーク協会
(総務省委託事業 事務局)



総務省「実践者（担い手）向けセミナー」及び
「働き方改革セミナー『働く、が変わる』テレワーカー」
開催のご案内について

テレワークの普及推進につきましては、かねてより格段のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

ＩＣＴを利用し、時間や場所を有効に活用できるテレワークは「人口減少時代における人材確保」や「地方創生」に寄与し、「働き方改革」にも有効な手段として期待されていますが、総務省では、テレワークの全国的な普及啓発を推進するため、今年度施策として、「実践者（担い手）向けセミナー」（以下「実践者向けセミナー」）及び「働き方改革セミナー『働く、が変わる』テレワーカー」（以下「働き方改革セミナー」）を開催致します。

「実践者向けセミナー」は、今後のテレワークの普及促進の担い手となる人材を育成するため、テレワークの専門家を講師に、テレワークに関する体系的な専門知識を習得して頂くことを目的に開催するものです。計3回の開催を計画しており、各回について、それぞれ、①全国社会保険労務士会連合会様、②ＩＴコーディネータ協会様、③中小企業診断協会様の会員様を対象に開催する予定です。

「働き方改革セミナー」は、北海道（北見）、福島県、茨城県、東京都、長野県（松本）、富山県、静岡県、島根県、徳島県、佐賀県、長崎県、沖縄の全国12拠点におきまして、テレワーク全般の動向、情報通信技術や労務管理上の留意点、導入企業等の事例などについて説明を行うもので、東京都開催分は主に経営者層を対象とし、それ以外の地域は幅広い層の方々を対象としております。

日本テレワーク協会は総務省より「実践者向けセミナー」及び「働き方改革セミナー」に関する業務委託を受け、事務局等を担当しております。

つきましては、「実践者向けセミナー」及び「働き方改革セミナー」につきまして、会員である社会保険労務士の方々への告知にご協力くださいますようお願いいたします。

(本件に関するお問い合わせ)

一般社団法人日本テレワーク協会 担当：荒木・井上・諸橋

電話 03-5577-4572

Mail hatarakikata@japan-tlework.or.jp



～企業の人材確保・生産性向上に有効なテレワークを学ぶ～ 社会保険労務士のための 「実践者（担い手）向けセミナー」のご案内

趣旨・目的

今後のテレワークの普及促進の担い手となる人材を育成するため、テレワークの専門家を講師として、テレワークに関する体系的な専門知識を習得して頂ける、社会保険労務士限定のセミナーです。

こんな方にピッタリのセミナーです。

- 顧問先の働き方改革、生産性の向上に「テレワーク」を提案したい。
- 顧問先の人材確保や離職対策の決め手を探している。
- テレワークをさらに推進させるためのヒント（ICT、セキュリティ、助成金etc）が欲しい。

日時

場所

受講料

2019年9月30日（月）

10:00-17:30

東京YWCA会館 カフマンホール

無料

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11
主なアクセス：JR「御茶ノ水駅」より徒歩4分東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」
B1出口より徒歩4分

プログラム（案）

※座学とグループワークの二部構成です。

| 時 間 | 内 容 |
|--------------------|-----------------------------------|
| 10:00~10:25 (25分) | 挨拶、オリエンテーション |
| 10:25~11:10 (45分) | テレワークの概要・導入効果と目的設定・導入のプロセス |
| 11:10~12:00 (50分) | 意識改革・テレワークの効果把握 |
| 12:00~13:00 (60分) | 昼休み |
| 13:00~13:20 (20分) | テレワークにおける労務管理制度、テレワークのための社内制度・ルール |
| 13:20~14:40 (80分) | テレワークのシステムとツール、セキュリティ対策 |
| 14:40~15:10 (30分) | 事務局講義（テレワークの導入・推進に向けて） |
| 15:10~15:25 (15分) | 休憩 |
| 15:25~17:20 (115分) | 説明、個人ワークを踏まえたグループワーク、発表、討議等 |
| 17:20~17:30 (10分) | アンケート記入 |

お申し込み方法

以下のwebサイトで承ります。

（パソコン・スマホからお申し込み下さい）

https://www.shakaihokenroumushi.jp/members/related_information/kaikaku/tabit/639/Default.aspx



スマホからはQRコードでどうぞ！

申込期限

2019年

8月23日（金） 40名

主催：総務省

（一般社団法人日本テレワーク協会が運営を受託しています）

<https://japan-telework.or.jp/>

tel : 03-5577-4572

